

# これまでの取り組みと今後の予定

○概ね5年で実施する取り組み

資料2-2

項目	事項	内容	課題の対応	松山市				伊予市				東温市				松前町			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1)ハード対策の主な取組																			
■洪水を河川内で安全に流す対策																			
		(重信川・石手川) ・JR石手川橋梁上流右岸岸高水敷掘削 ・洪水対策事業 ・侵食・洗掘対策事業 ・適正な河道の維持管理  (御坂川・石手川・砥部川) ・御坂川河川改修事業 ・石手川河川改修事業 ・砥部川河床掘削	R																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
		・危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護を推進	R																
		・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	H																
		・避難行動に必要な映像提供を考慮したCCTVカメラの配置計画の検討を実施	H、G																

項目	事項	内容	砥部町				愛媛県				気象台				四国地整			
			実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1)ハード対策の主な取組																		
■洪水を河川内で安全に流す対策																		
		(重信川・石手川) ・JR石手川橋梁上流右岸岸高水取掘削 ・湧水対策事業 ・浸食・基盤対策事業 ・適正な河川の維持管理  (御坂川・石手川・砥部川) ・御坂川河川改修事業 ・石手川河川改修事業 ・砥部川河床掘削					・御坂川(橋内堰～宮北橋)及び石手川(日の出前)の河川改修事業の促進  ・砥部川の河床掘削の実施	～H31年度  H30年度～	・御坂川 H30.4末現在、高北橋の下流まで右岸側護岸整備を完了 ・石手川 浸食修繕実施予定、東側設計調査を実施	・御坂川 H30年度末までに高北橋下流までの河川改修を完了予定(左岸側護岸整備+河床掘削を実施) ・石手川 H30年度左岸護岸整備工事着手予定 ・砥部川 H30年度重信川合流部付近の河床掘削実施予定					(重信川) ・JR石手川橋梁上流右岸側水取掘削 ・湧水対策事業  ・浸食・洗掘対策事業 ・適正な河川の維持管理	H30年度まで ・掘削完了  H32年度まで ・検討中  H32年度まで ・実施中 ・適宜 引き続き実施	・被災箇所については早急に対策に着手、その他必要区間の掘削を行い、優先対策着手。 ・H30年度以降実施予定。 ・適宜	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
		・危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護を推進													・堤防天端の保護	H32年度まで	予定している約1.1kの内、約0.6kが完了	既0.5kをH30年度以降実施予定
		・早期に危険が発生する地区に対して、洪水時の避難動き等の発令判断に活用する水位計の整備													・危険箇所(危険管理型水位計含む)の整備	H28年度～	危険箇所はH29.3月に3箇所設置済み。	H30年度以降、危険管理型水位計(3箇所)を設置予定
		・避難行動に必要な映像提供を考慮したCCTVカメラの配置計画の検討を実施													・洪水に対してリスクの高い区間を監視するためのCCTVカメラの配置について、改めて検討を実施	H28年度～	H29.3月に3箇所設置済み。	実施済





項目	事項	内容	課題の対応	松山市				伊予市				東温市				松前町				
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
2)ソフト対策の主な取組 ①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組																				
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施	B	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～H30 出水期前に重要水防箇所との共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施。	国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～H30 出水期前に重要水防箇所との共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施。	国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～H30 出水期前に重要水防箇所との共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施。	国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～H30 出水期前に重要水防箇所との共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施。	
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の視察」等の改善	H																	
		・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	A, G, H, J	・「Webi」による広報・周知 ・総合防災訓練等で広報ブース設置	H28年度～	・H28から関連リンクをHP上に貼付 ・H29, 8月に「浸水ナビ」等の国交省の防災・減災ウェブサイトについて広報冊に掲載	引き続き実施	河川管理者等が作成したチラシ等による広報・周知	H29年度～	・総合防災マップや水防子チラシ等を活用した防災・減災啓発の実施(平成28年度広報誌4月号と同様に全戸配布) ・土砂災害防止月間に合わせて広報作成・配布(6月号)	引き続き実施 ・伊予市HPに「重信川浸水ナビ」(H30, 9月まで)に防災情報について広報誌に掲載予定	・水害についての広報活動	引き続き実施	・毎年土砂災害防止月間に合わせて広報を実施 ・H29, 8月版に水防訓練について掲載 ・H29, 8月版に浸水予測等のWEBサイトについて掲載	・毎年土砂災害防止月間に合わせて実施予定	・広報紙や町のweb, フェイスブックを通じた啓発	H29年度～	・H29年6月24日に松前町中とFacebookに「ハザードマップポータルサイト」「浸水ナビ」の防災情報等の国交省等の防災・減災ウェブサイトについて掲載 ・H29年8月号広報誌にて「ハザードマップポータルサイト」「浸水ナビ」の防災情報等の国交省等の防災・減災ウェブサイトについて掲載 ・H29年9月号広報誌にて「土砂災害・止水版」の作成方法等について掲載	引き続き随時実施	
		・小中学校等における水災害教育の実施	A, G, J	・防災センターでの課外授業 ・出前講座 ・訓練参加 ・モデル校による試行授業の実施	引き続き実施 21年4月より実施	講演依頼の要請を受けたところから毎年実施	教育委員会との連携の下で研究していく。	H29, 10, 26, 市内小中高教職員が参加する協議会において、設置予定の避難及び学校防災マニュアルへの適切な反映・指導を依頼した。	H29年度～	・要請に応じ、出前講座により水災害教育を実施	・モデル校による試行授業の実施	引き続き実施	未	・要請に応じ、出前講座等の依頼により実施する。	・モデル校による試行授業の実施	引き続き実施	・H29, 10, 26, 委員会主催の防災教育推進連絡協議会に参画、実施について検討した。 ・H29, 11, 29, 地域学習のテーマとして防災を選択した中学生を対象に防災担当職員が質疑応答等を通じた防災教育を実施する。	H29年度～	・H29, 11, 27, 29, 11, 29, 地域学習のテーマとして防災を選択した中学生を対象に防災担当職員が質疑応答等を通じた防災教育を実施する。	引き続き検討
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	F, G, H	・国の説明会に各関係者が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的な実施	国開催のダム放流業者周知会に参加	引き続き参加													



項目	事項	内容	課題の対応	松山市		伊予市		東温市		松前町			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期
2)ソフト対策の主な取組 ②堤防特性や河川特性に応じた効果的な水防活動等に関する取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組													
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	K	・訓練にあわせて毎年情報伝達の確認(各地区ごとの訓練時、構内の点検や操作方法的な確認を行う)	毎年出水期前 H28.5月4日に実施	毎年実施	職員参集メールを使用した情報伝達の実施(各地区ごとの訓練時、構内の点検や操作方法的な確認を行う)	毎年出水期前 H28.5月4日に実施	登録情報の修正時など併せて確認して実施する。	毎年出水期前 毎月1回水防団(消防団)による通信訓練を実施	継続実施	・情報伝達の確認 毎月1回実施 引き続き実施 引き続き実施	
		・水防連絡会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の確認・見直し	K,L	・水防連絡会を開催し、年度ごとの見直し内容を水防団へ説明 ・水防工法訓練への水防団・自主防災組織・市関係・市関係職員の参加	毎年出水期前 平成17年より実施 H28.5月21日	平成17年より実施 H30.5.20に水防工法訓練を実施予定	重要水防箇所の確認(平成28年6月23日)土砂災害及び公共土木施設除却箇所ハットールを河川関係者、農、市、警察、消防、消防団合同で実施(平成29年6月12日)	毎年出水期前 平成30年度以降も引き続き実施予定	・水防連絡会等への水防団・自主防災組織・消防署・市議員等の参加	毎年出水期前 H28.6水防危険箇所共同点検実施	継続実施予定	・水防連絡会等への水防団・消防管理職員・消防署・自主防災組織等の参加による情報共有 毎年出水期前 H29.5.26に水防ハットールを実施 H28.6に水防協議会を開催 引き続き実施	
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関と連携した水防訓練の実施	M	・水防工法訓練(水防団・自主防災組織・消防署・市関係職員が参加)	毎年出水期前 平成17年より実施 H29.5月21日	H30.5.20に水防工法訓練を実施予定	消防団、自主防災組織、消防署、市議員が連携した水防工法訓練の開催(平成29年5月4日) 平成29年5月14日、水防工法訓練実施	毎年出水期前 平成30年度以降も引き続き実施予定(H30.5.13開催予定) 水防訓練の内容について改善を検討	・消防団・自主防災組織・市議員の水防訓練参加	毎年出水期前 H28.5水防訓練実施 H29.5水防訓練実施	継続実施予定	・消防団・自主防災組織による合同水防工法訓練の実施 毎年出水期前 H28.5.21に合同水防工法訓練を実施 引き続き実施	
		・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	N	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前 平成17年より実施 H29.5月21日	継続的に実施	水防工法訓練で発生した土のうの活用 平成29年5月14日、水防工法訓練実施	毎年出水期前 平成30年度以降も引き続き実施予定(H30.5.13開催予定) 水防訓練の内容について改善を検討	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前 H28.5実施 H29.5水防訓練実施	継続実施予定	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新 毎年出水期前 H29.5.8に100袋更新 H28.5.21実施の水防工法訓練において新たに土のうを作成 平成30年度～ ・安定的な保管のための土のう倉庫の設置(平成30年度) 引き続き実施	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組													
		・要配慮者利用施設・関係各部署連携し、情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討並びに避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施	I	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対する、避難確保計画の作成の周知、作成の推進	平成30年度 区域内の施設を抽出	・地域防災計画を助修正 区域内の施設に ・区域内の施設に文書配布(平成30年度中)	要配慮者利用施設を支援者利用施設を対象とした情報伝達及び避難訓練を実施し、避難確保計画の作成を依頼している。	引き続き実施	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設が実施する訓練の実施 避難確保計画の作成の周知	引き続き実施 避難確保計画の作成の周知 平成30年度 区域の施設を抽出	区域内の施設を周知	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対する各種計画の作成に向けた支援 引き続き実施 H28.5.20に河川水防協議会等の伝達訓練を実施 引き続き実施	
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	G	浸水想定区域内の大規模工場等の避難計画などについて、事前を確立し、計画書の作成を支援している。(H26.3から)	引き続き実施 平成25年度末より計画書作成について啓発	継続的に実施	大規模浸水等の想定区域内にある工場等へ啓発用チラシ配布等の活動を検討	H29年度～	・浸水想定区域であることによる防災マップを配布することで、周知する。	H28年度～	防災マップの配布を行った。ただし、浸水想定区域は旧区域。 なお、新区域は市に届出がないと、浸水マップの追加配布を行って周知する。	・防災マップによる浸水想定区域の周知 引き続き実施	H30.5.28浸水大規模事前による浸水想定区域を示した防災マップを市に届出 引き続き実施
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排除、施設運用等に関する取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
		・排水機場、構内、排水路等の情報共有を踏まえた排水ポンプ車及びポンプ排水委託の適切な配置計画の検討を実施	Q,P	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施	引き続き実施 未	国の配置計画等に合わせH30年度以降検討する。	排水排水計画の見直し及び施設整備	H29年度～	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施 引き続き実施	引き続き実施 未	国の配置計画等に合わせH30年度以降検討する。	排水池の水位情報と排水委託の状況等を把握しながら、日々、随時、実施している。 国の配置計画等に合わせH30年度以降検討する。	
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	Q		引き続き実施					引き続き実施			
		・ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	R		引き続き実施					引き続き実施			



項目	事項	内容	砥部町				東温町				気象台				四国地整								
			実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定					
2)ソフト対策の主な取組 ②堤防特性や河川特性に応じた効果的な水防活動等に関する取組																							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																							
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・水防団との伝達訓練	毎年出水期前に実施	H30年4月連絡体制を確認	引き続き実施	・市町へ管理委託している専門の操作点検時に合わせて地元水防団・専門操作員の連絡体制の確認を実施。	毎年出水期前に実施	H29.4 毎年市町により、連絡体制を確認	引き続き実施									・水防団との伝達訓練 ・専門操作員との伝達訓練及び確認訓練 ・維持工事による特別巡回訓練	毎年出水期前に実施	・定期的に実施中 ・H28.5.15に練門操業員との伝達訓練を実施。 ・H29.5.12に特別巡回訓練を実施。	引き続き毎年出水期前に実施予定	
		・水防連絡会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の見直し	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所等の確認	毎年出水期前に実施	H29年5月水防協議会、防災ハローカル実施	H30年6月上旬実施予定。	・地方水防連絡協議会の開催 ・重要水防箇所の見直し ・重要水防箇所との合同点検を実施	毎年出水期前に実施	H28.5.1 市町並びに地元住民に対して共同点検実施。 H29.5.29 市町並びに地元住民に対して共同点検実施。	H30年度出水期前に合同点検実施予定。								・水防連絡会の開催及び重要水防箇所等の確認 ・重要水防箇所の見直し	毎年出水期前に実施	H29.5.22、H30.4.26に水防連絡会を実施	引き続き毎年出水期前に実施予定		
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関と連携した水防訓練の実施	・水防団・自主防災組織・消防署・危機管理課職員が参加	毎年出水期前に実施	H28年5月水防団訓練実施 H29年4月消防団技術訓練実施 H30.5.20に水防団訓練を実施 H29.7月災害回上訓練実施	引き続き実施	・水防管理者が行う水防訓練等における水防団等への技術的支援を実施	随時	H28.8.4、H29.7.31消防団員の研修教育において水防技術等について講義を実施	H30年度も引き続き消防団員の研修教育において水防技術等に係る講義を実施予定								・水防団、消防団の員としての水防工法の指導者育成を実施	毎年出水期前に実施	・定期的に実施中 ・H29.5月に東温市と砥部町にて水防工法の指導を実施。 ・H29.10流城市町の消防団等に水防工法の指導を実施。	引き続き毎年出水期前に実施予定		
		・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	H28年5月水防団訓練において実施 H29.5.20に水防団訓練において実施	引き続き実施	・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	年度末(3月)に確認	引き続き実施								・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	H29.5.22、H30.4.26に水防連絡会を実施	引き続き毎年出水期前に実施予定		
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																							
		・要配慮者利用施設・関係企業と連携した、情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討並びに避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施	・要配慮者利用施設・福祉施設等と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の作成の支援	H29年度～	未	H30年度中に要配慮者利用施設の見直しを行い、以後、情報伝達訓練等の実施を実施予定。	引き続き実施	・要配慮者利用施設、関係企業と連携した、情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討並びに避難確保計画の作成に向けた支援の検討等を実施	引き続き実施	H28.12 要配慮者利用施設等の管理者を対象とした避難確保計画の作成等に関する説明会を実施 H29.9.15 県老人福祉施設協会主催の「防災に関する研修会」で、水防法改正の内容や計画策定に係る内容について施設管理者に説明	引き続き検討												
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・浸水想定区域内の大規模工場等へ、水害対策等のチラシ等の配布による啓発を検討	H29年度～	未	H30.6月までに改訂後の防災マップを配布して周知 H30.5月から新しく作成した防災マップを町HPにて公開																	
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排除、施設運用等に関する取組																							
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																							
		・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置計画の検討を実施	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、水防団によるポンプ車及び水防活動の実施	引き続き実施		水防情報により引き続き実施													・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプ車の適切な配置計画を検討	H28年度～	H29年度から配置計画検討中	H30年度に配置計画の検討完了予定	
		・排水ポンプ車等による訓練の実施																	・排水ポンプ車等による訓練の実施	毎年実施		引き続き毎年実施予定	
		・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施																	・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	H28年度～	H29.3月に検討完了	H30年度以降に関係機関と調整しながら、操作訓練の実施等に着手予定	